

様式第9号(第13条関係)

局次長	課長	係長	課員	主任

給水装置工事費割賦納付証書

給水装置場所		給水装置所有者	
給水装置工事 予 算 額	一金	分 納 月 数	月
毎月の割賦金		割賦金の納付日	毎月 日
工事金精算に よる過不足金 の 処 置	光市水道給水条例に基づく市の指示に従うものとする。		
工事費完納ま での所有権及 び保管責任	分納工事費完納までの当該給水装置の所有権は市に留保する。ただし、当該給水装置の保管責任は工事申込者の責任とする。		

上記のとおり給水装置工事費を割賦納付します。

なお、割賦分納金を滞納したときは、光市水道給水条例に基づくいかなる処分を受けても、異議はありません。

年 月 日

給水装置工事申込者

住 所

氏 名

㊟

給水装置管理人

住 所

氏 名

㊟

光市水道事業管理者
様